

## 《社会福祉法人 仁育会 経営理念》

地域との連帯を深め信頼される社会福祉施設としての確立と、安心と安全を守るゆとりある生活支援を目指します。

## 《青梅療育院運営方針》

1. 利用者から安心されるサービスの提供
1. 生活の安全を守るサービスの提供
1. 要介護度に応じた適切なサービスの提供

### ＝ 9月の行事計画＝

- 1日（木）誕生会
- 9日（金）選択食
- 10日（土）十五夜お月見カフェ
- 19日（月）敬老会
- 20日（火）2階理美容（中止）

- 26日（月）3階理美容（中止）
- 30日（金）選択食



### ＝ 10月の行事計画＝

- 6日（木）誕生会
- 14日（金）選択食
- 18日（火）2階理美容（中止）
- 23日（日）運動会
- 25日（火）3階理美容（中止）

- 28日（金）選択食



## =敬老の日に寄せて=

日本の65歳以上の高齢者人口は、総務省統計局の発表によりますと約3,623万人で、総人口の29%を超えています。このように高齢者人口は毎年増加傾向にあり、2035年が最も高齢者比率の高い時代を迎えることが予測されています。

7月に行われた参議院議員選挙でも、新型コロナウイルスの予防対策が重点となりましたが、やはり年金・医療・福祉の問題が国民の要望が高い政策課題として大きな関心が提起されており、高齢者が安心して老後を過ごせる環境の整備が強く望まれています。

昭和38年8月1日に老人福祉法が施行されましたが、その基本理念には次の条文が定められています。

- (1) 老人は多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする。
- (2) 老人は老齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して、常に健康を保持しまたはその知識と経験を活用して社会的活動に参加するよう努めるものとする。
- (3) 老人は、その希望と能力とに応じ、適当な仕事に従事する機会、その他社会活動に参加する機会を与えられるものとする。

このように、高齢者のすべてが健康で社会的活動に参加する権利が与えられていますが、実際には高齢化とともに身体機能や認知能力の低下に伴って、自由に活動できない環境に置かれている高齢者も少なくありません。

社会福祉の精神として、こうした要介護者を守るという義務を持ち、国民の相互協力によって社会福祉の社会を形成していくことが求められています。

もし、「老いていく人生とは何だと思えますか。」と聞かれても、はっきりとした答えが出来ないと思えます。人間は老いて必ず生命の終焉を迎える訳ですから、人生の最後を迎えるかについては、実際にはそれほど真剣に考えている人は少なく、「なんとなく長生きしてしまったので、できればピンピ

ンころりと逝きたい。」と思っている高齢者が多いと言われています。

利用者の皆様もかけがえのない人生を、なるべく有意義に過ごしたいという気持ちを持たれている筈です。そのためにも毎日の生活を少しでも楽しく過ごして頂けるよう、職員ともども努力してまいりたいと思います。「人間が人間らしく生きることを原点において。」



## 花火大会開催しました！！

夏と言えば花火！！ 施設の駐車場で花火大会を開催しました。  
夕方でもまだまだ蒸し暑い日でしたが、たっぷり花火を楽しみました！



# 納涼模擬店



8月28日(日)毎年恒例の納涼模擬店を開催しました。  
今年は水槽の中のコップにコインを入れる「水中コイン落としゲーム」やピンポン玉を狙ったカップに入れる「ピンポンシューティング」等新しいゲームも加わりました!

もう一つの楽しみ、かき氷などの縁日フーズや景品も充実し、夏を満喫しました!(^^)!

